会議・打合せ・視察顛末書

									記録者	石山	山駿
	市	長	副市長	教育長	部長	次	ē	果 長	課長補佐	主 <u>查</u> 係 長	グループ員
) 決裁											
件	名	令	和6年第	1回龍ケ嶋	市教育委	員会定例	前会				
年 月	日	令	和6年1	月24日	(水)午後	2時00)分~	~午後2	時30分		
場	所	龍	ケ崎市役所	新 5 階第 1	委員会室						
出席多	を員		古輝夫教 子委員	育長、根本	ぶ勇一教育	長職務何	代理者	皆、野 中	'浩委員、L	山﨑麻里委	員、膳法亜
欠席。	を員	な	し								
傍聴	者	2:	名								
出席	者		教育総務語 文化・生 指導課長 教育セン 学校給食 教育総務語	産学習課長 ター所長 センター所 課長補佐	Ĩ.	主幹		中大名国千熊岩海石村城島松葉澤井老山	敏雄博浩子む ・ 美幸つ務 ・ 小 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
1 開 会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議 事 議案第1号 龍ケ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第2号 龍ケ崎市指定有形文化財の指定について 議案第3号 市有財産の取得に対する同意について 5 閉 会											
教育	長	ざ差の議	います。 し替えと(今回の教 方から申!	本日、議案 併せて、 行委員が 会員 が の署	ミ1件を別 L上に配布 E例会を開 Eしたので	冊とてい とてい 催するし の	「追加 いたか に当か ひ皆様	们させて ごきまし きりまし ま方によ	いただき。 たので、他 て、会議を いないしたい	ました。会 即了承くだ と傍聴した いと思いま	りがとうご 議次第書の さい旨、2名 いら、4日の 計可してよ
全 委	員	:	異議なし。	•							
教育	長		それでは、 いいたし		≷議につい	ては、2	は開と	といたし	√ます。傍耶	恵される方	の入場をお

(傍聴者入場)

教 育 長 傍聴される方にお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍 聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。

本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和6年第1回龍ケ崎市教育委員会定例会を開会いたします。

(2) 前回会議録の承認

教 育 長 はじめに、12月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。

(3) 教育長報告

教 育 長 続きまして、教育長報告をさせていただきます。

(稲敷郡管内教育長会議、茨城県教職員組合稲北支部面談、ならせ餅寄贈、龍ケ崎市奨学生募集開始、令和5年度龍ケ崎市二十歳のつどい、令和5年度第1回文化財保護審議会、令和5年度収蔵品展「むかしの学校―明治・大正・昭和の龍ケ崎―」、令和5年度第4回部活動の地域移行検討会議について、学力診断のためのテスト)

教 育 長 私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございました ら、お願いいたします。

全 委 員 特になし。

(4)議案第1号 龍ケ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について

教 育 長 それでは議事に入ります。議案第1号「龍ケ崎市特別職の職員で非常勤のものの 報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案に対する同意について」事 務局から説明をお願いします。

(文化・生涯学習課長 議案第1号について説明)

教 育 長 ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がご ざいましたら、お願いいたします。

全 委 員 特になし。

教 育 長 それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御 異議ありませんか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長│ 異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(5)議案第2号 龍ケ崎市文化財保護審議会への諮問について 教 育 長 続いて、議案第2号「龍ケ崎市文化財保護審議会への諮問について」事務局から 説明をお願いします。

(文化・生涯学習課長 議案第2号について説明)

教 育 長 ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がご ざいましたら、お願いいたします。

全 委 員 特になし。

教 育 長 それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御 異議ありませんか。

教育長 異議なし。

教 育 長 異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(6)議案第3号 市有財産の取得に対する同意について 教 育 長 続いて、議案第3号「市有財産の取得に対する同意について」です。資料は、本 日追加配布した別冊を御覧ください。それでは、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長 議案第3号について説明)

教 育 長 ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がご ざいましたら、お願いいたします。

野 中 委 員│ 注文数が11冊なのは、学校数に応じて購入しているということでしょうか。

教育総務課長 基本的には、国語、算数、道徳は小学校の全123クラス分を購入しています。 社会、理科、音楽、書写、生活、図工、家庭、保健、英語については、1校1冊購入しています。指導書が一部、デジタル教科書とセット販売となっており、説明が難しいのですが、基本的にはクラス数分と学校数分に応じた購入の仕方に分かれています。

教 育 長 市立小学校は11校なのに、10冊購入するものと、11冊購入するものがある のはなぜでしょうか。

教育総務課長 デジタル教科書はライセンス購入なので、学校数に応じて購入します。10冊購入しているものは、大宮小学校を除いた小学校の分です。大宮小学校は1年のライセンスで購入しています。

教 育 長 大宮小学校は令和7年度に統合されるので、令和6年度の1年分の購入ということですね。

教育総務課長 通常は採択期間である4年のライセンス購入ですが、大宮小学校は統合を予定していますので、1年分の購入です。

野 中 委 員 デジタル教科書とありますが、これを購入することによって、通常の教科書はなくなるということですか。

教育総務課長 | これは教師用の教科書です。子どもたちには別に無償給与となります。

野中委員 分かりました。

教 育 長| そのほかいかがでしょうか。

根本委員 同じような質問ですが、指導書の注文数にばらつきがみられますが、これはどういう違いなのでしょうか。やはり大宮小学校の関係でしょうか。追加議案書6ページの国語だと、1、19、22と注文数がまちまちです。学級数によるものですか。

教育総務課長 123クラス分を振り分けたものです。

教 育 長 そうすると、指導書のなかで1冊注文しているのは、何の分として購入するのでしょうか。

教育総務課長 デジタル教科書と指導書とのセット販売になっているものがあり、デジタル教科 書に含まれてしまっているものがあります。指導書のうち1冊のみ購入するのは大 宮小学校の分です。

教 育 長 1冊のみ購入しているのはデジタル教科書とセット販売の分として理解してよる しいですか。

教育総務課長 1冊のみの購入は、基本的には大宮小学校の分です。

教 育 長 ほかの小学校は4年ライセンスの購入だけど、大宮小学校は1年ライセンスの購入なので、取り出しで1冊ということですね。

教育総務課長はい。

教 育 長 11冊の注文は各小学校で1冊であって、ライセンス期間による違いはないということですね。

膳 法 委 員 デジタルと紙の教科書で数が違うということですか。

教育総務課長 デジタル教科書で1冊分注文している場合、そこに紙の指導書が1冊セットで含まれているものがあります。

教育総務課長 指導課と確認して算出しています。

根 本 委 員 | 国語、算数などの商品名に「上」とありますが、下巻本も含めてこの総額ですか。

教育総務課長 下巻本はまた別に契約します。

野中委員 これは今年からですか。

教育長| 今年から4年です。

膳 法 委 員| 大宮小学校の統合の関係で注文数がややこしくなっているということですか。

教 育 長| 1年のライセンス購入のものが混ざっているということです。

野 中 委 員| 中学校の分もあるということですか。

教 育 長| 来年度は中学校の採択替えがあります。

教育総務課長 整理した資料を後日お渡しします。

教 育 長 それでは、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり決することに御 異議ありませんか。

全 委 員| 異議なし。

教	育	長	異議かし.	レ認め 議家第3号についてけ	、原案のとおり可決されました。				
狄	Ħ	IX.	共成なして	こがは、成条分の方については、	、原来のとおり可依されなした。				
教	育	長	本日の議事は以上でございます。 それでは、閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。						
事	務	局	次回以降の会議の日程についてお知らせします。2月の定例会を、2月29日(木) 午後2時から予定しています。3月の定例会については、3月27日(水)午後2 時から予定しています。						
教	育	長	私から付け加えますが、人事案件に関する議決を頂く会議が1件あります。例年、 3月中頃に非公開で実施します。これについては、別途お知らせします。						
教	育	長	それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさ までした。						
			【議決事項】 議案第1号 龍ケ崎市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関す る条例の一部を改正する条例案に対する同意について 議案第2号 龍ケ崎市指定有形文化財の指定について 議案第3号 市有財産の取得に対する同意について						
			【会議録調製年月日】 令和6年1月30日						
			【会議録調製者】 龍ケ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿						
			龍ケ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を 調製させ、署名する。 教育長 大 古 輝 夫						
				非公開(一部非公開を含む)とす					
. <u></u>	+n ^	. pp	/\ HH	る理由					
情 	報グ	〉用	公開	公開が可能となる時期(可能な範 囲で記入)	年 月 日				